

『公益法人・一般法人の税務実務』 訂正とお詫び

公益財団法人 公益法人協会

『公益法人・一般法人の税務実務』におきまして、以下の誤りがございましたので、訂正いたします。

訂正箇所	誤	正
P.136 下から4行目	当該 <u>収益</u> 目的事業費用 ≥ 当該公益目的事業収入	当該 <u>公益</u> 目的事業費用 ≥ 当該公益目的事業収入
P.255 計算例資料②の 正味財産額	正味財産額 40 <u>(収益 30)</u> <u>(非収益 10)</u>	正味財産額 40 <u>(収益 10)</u> <u>(非収益 30)</u>

読者の皆様に謹んでお詫び申し上げます。